

# 【重要】奨学金継続願 提出手順・Q & A

## ＜給付奨学金用＞

### ＜奨学金継続願 提出（入力）期限＞

**2021 年 12 月 15 日（水）～2022 年 1 月 17 日（月）25 時まで**

- ※ 入力可能時間：8:00～25:00（12 月 29 日～1 月 3 日は入力不可：最終日のみ 23 時まで）
- ※ 入力中、一つの画面で30 分以上経過するとタイムアウトとなり、最初からの入力となります。
- ※ 「奨学金継続願」の下書きについては、学生支援課にて点検は行いません。

複数の奨学金を受給している場合は、奨学生番号ごとの入力が必要です。

期限までに提出（入力）がない場合は、2022 年 4 月より「廃止」となります

### 1 「給付奨学金継続願」下書き用紙の記入

入力中、一つの画面で30 分以上経過するとタイムアウトとなり、最初からの入力となりますので、「給付奨学金継続願 入力準備用紙」（紙媒体）に必要事項を記入し、入力前の下書きを行ってください。設問に関する注意事項は以下のとおりです。

#### 【1. B－誓約欄（下書き用紙 2 ページ）】

誓約日付は、入力当日の日付を西暦で入力してください。

#### 【2. D－奨学金振込みの継続の確認（下書き用紙 2 ページ）】

必ず「給付奨学金の継続を希望します」を選択してください。

#### 【3. E－給付奨学金の返還・F－廃止や停止の処置（下書き用紙 2 ページ）】

「返還が必要になる場合があることを承知していない」・「廃止や停止の処置について理解していない」を選択すると次の画面に進めません。誤入力に注意してください。

#### 【4. G－学生生活の状況（下書き用紙 3 ページ）】

奨学金継続を希望する学生は、必ず 120 文字以上でその理由を記入してください。

#### 【5. H－学修の状況（下書き用紙 3 ページ）】

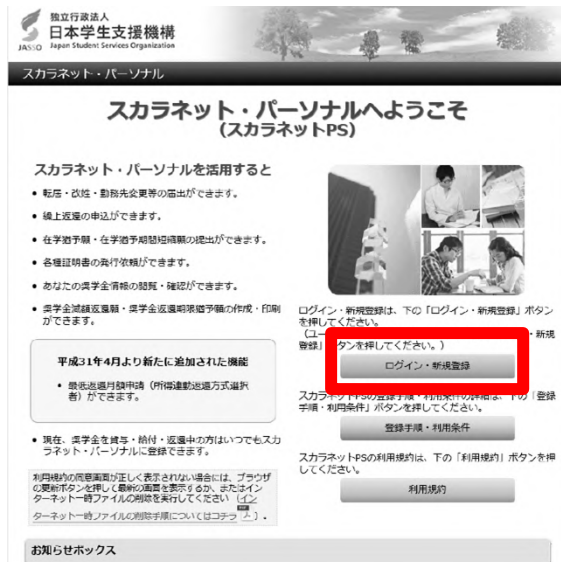
この 1 年間の授業出席状況や学修に対する取組の姿勢が不十分だった場合のみ、  
120 文字以上でその理由を記入してください。

## 2 スカラネット・パーソナルへログイン（新規登録）

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/>



**新規登録者は、ご自身の好きなID・パスワードを設定してください。**



「ログイン・新規登録」をクリック



① スカラPS登録済者：「ログイン」

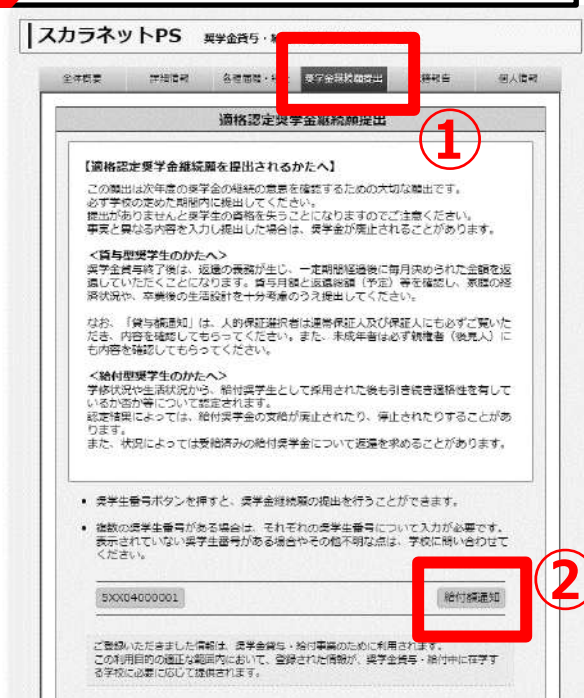
② スカラPS未登録者：「新規登録」

※ 「進学届」・「奨学金新規申請」で使用した、大学発行のID・パスワードは使用できません。

※ 設定したID・パスワードは、ご自身で管理し、大学に照会はできませんので、注意してください。

※ ID・パスワードを忘れた場合は、③から確認してください。その際、奨学生番号が必要となりますので、採用時に配付した「奨学生証」を確認してください。

## 3 給付額通知の確認



① 「奨学金継続願（紫タブ）」をクリック

② 給付奨学生「給付額通知」をクリック

ログイン後、給付・予定総額がいくらかを確認するため、給付額通知に関する内容の確認を行ってください。

ご不明な点がある場合は、学生支援課までご連絡ください。

#### 4 スカラネット・パーソナルから提出（入力）

スカラネットPS
実学金貸与・給付・返還情報提供サービス

全体概要
詳細情報
各種履歴・提出
実学金貸付状況提出
在籍報告
個人情報

機構 太郎（キコウ タロウ） 様

お知らせ

実学生番号一覧

実学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細画面へ遷移できます。

大学等（大学・短期大学・専修学校専門課程）

50XX040000001
格付実学金

各機能へのリンク

全体概要

実学生番号ごとにその概要を確認することができます。

詳細情報

実学生番号ごとにその詳細情報を確認することができます。

各種履歴・提出

- 郵送報告
- 在学報告
- 所定の返還提出
- 給付請求
- 各種証明書発行依頼
- 返還期限前手続等禁止用紙印刷
- 最前返還月録申請（所得決定返還方式適用時）

実学金貸付状況提出

給付額の提出を行うことができます。

在籍報告

在籍報告を行うことができます。

個人情報

機関に登録されているあなたご自身の確認を行うことができます。

お問い合わせ

①「奨学金継続願提出（紫タブ）」をクリック

スカラネットPS
異学金貸与・給付・返還情報提供サービス

金銭概要
詳細情報
各種報告・提出
異学金継続統括提出
各種報告
個人情報

### 連絡認定異学金継続統括提出

**[連絡認定異学金継続統括を提出されるかへ]**

この提出は次年度の異学金の継続の意思を確認するための大切な提出です。  
必ず学校の定めた期限内に提出してください。  
提出がなかったり異学金の振替を怠ることに become しますのでご注意ください。  
事実と異なる内容を入力し提出した場合、異学金が停止されることがあります。

**<貸与型異学金のかへ>**

異学金を貸与後は、返還の義務が生じ、一定期間経過後に毎月決められた金額を返還していくこととなります。貸与月額と返還月額（予定）等を確認し、家庭の経済状況や、卒業後の生活設計を十分考慮の上提出してください。

なお、「貸与型返還」は、人的保証担拠者は連帯保証人及び保証人にも必ずご覧いただき、内容を確認していただく必要があります。また、未成年者は必ず親権者（養育人）にも内容を確認していただく必要があります。

**<給付型異学金のかへ>**

学校状況や生活状況から、給付異学金として採用された後も引き続き適格性を有しているか否かについて認定されます。  
認定結果によっては、給付異学金の支給が停止されたり、停止されたりすることがあります。  
また、状況によっては受給済みの給付異学金について返還を求められることがあります。

- 異学金登録ボタンを押すと、異学金継続統括の提出を行うことができます。
- 複数の異学金番号がある場合は、それぞれの異学金番号について入力が必要で、表示されていない異学金番号がある場合やその他不明な点は、学校に問い合わせてください。

5XXXX0000001

2

給付額通知

と登録いただきました。情報は、異学金貸与・給付事務のために利用されます。  
この4桁の数字の登録は前画面において、登録された後、異学金貸与・給付中に在学中の学生に必要に応じて提供されます。

② 「奨学生番号」をクリック

## 5 提出（入力）後

- (1) 入力が完了すると、16桁の受付番号が表示されるので、その番号を「給付奨学金継続願」（紙媒体）に記入し、「奨学金継続願」（紙媒体）をご自身で保管してください。「給付奨学金継続願」（紙媒体）を大学へ提出する必要はありません。
- (2) 同封の「大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書」に必要事項を記入し、学生支援課まで提出してください。
- (3) 「廃止」「警告」の区分に掲げる学業成績等に該当するが、傷病・災害その他やむを得ない事由がある場合には、罹災証明・診断書等の第三者（病院の入院証明、民生委員の証明等を含む。）の証明書類等について、学生支援課まで提出してください。（学生→大学）
- (2)・(3) 提出期限：2022年1月17日（月曜日）まで（郵送の場合は必着）**
- (2)・(3) 提出方法：学生支援課窓口に持参又は郵送による提出（郵送方法不問）**
- (4) 「継続」が認定された学生については、通知は行いません。4月分の奨学金が2022年4月21日（木曜日）前後に振込まれますので、各自確認してください。
- また、成績判定により警告・停止・廃止等になる学生には、個別にご連絡します。
- ※ 毎年4月分振込は、11日振込みではありませんので注意してください。

## 奨学金継続手続きに関する Q&A（給付奨学生用）

**Q. 給付奨学金と貸与奨学金を受給していますが、奨学金継続願の手続きは給付のみ行えばよいのですか？**

A. 給付奨学金と貸与奨学金のそれぞれで違った内容の入力手続きを行ってください。

また、給付奨学生については、9月に行われた「適格認定（家計）」において10月より支援対象外となった場合についても、奨学生としては継続となっているため、今回の手続きを行う必要があります。

**Q. 2021 年 10 月又は 2021 年 10 月より給付奨学金「適格認定（家計）」において、支援対象外となっている場合でも、「給付奨学金継続願」の提出が必要ですか？**

A. 奨学生としては継続しているため、スカラネット入力による提出が必要となります。

ただし、「授業料減免継続申請書」については、提出の必要はありません。

**Q. 学業成績により、2022 年 4 月より奨学金が廃止又は警告になるのはどのような場合ですか？**

A. **廃止**：次の1～4のいずれかに該当するとき

1. 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと
2. 修得した単位数の合計数が標準単位数の5割以下であること
3. 履修科目の授業への出席率が5割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること
4. 次に示す警告の区分に該当する学業成績に連続して該当すること

**警告**：次の1～3のいずれかに該当するとき（上の「廃止」の区分に該当するものを除く。）

1. 修得した単位数の合計数が標準単位数の6割以下であること
2. GPA 等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること。
3. 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること

<学部・学科ごとの標準単位数（参考）>

文学部・・・1年生：31単位      2年生：62単位      3年生：98単位

歯学部・・・1年生：35単位      2年生：69単位      3年生：104単位

4年生：142単位      5年生：172単位

保育科・・・1年生：32単位      歯科衛生科・・・1年生：34単位      2年生：68単位

**Q. 傷病により思うように学業に取り組めませんでした、「廃止」「警告」になってしまうのでしょうか。**

A. 給付奨学生は、「廃止」「警告」の区分に掲げる学業成績等（修得単位・G P A・出席率等）に該当する場合であっても、傷病・災害その他やむを得ない事由があると認められる場合には「廃止」「警告」に該当しません。（新型コロナウイルス感染症の影響も「災害」に類するものとして取り扱う。）

該当する学生は、学生支援課まで申し出たうえで、罹災証明・診断書等の証明書類を提出してください。なお、貸与奨学生も同様ですので、学生支援課へ申し出てください。

---

【担当・提出先】 鶴見大学・鶴見大学短期大学部 学生支援課  
〒230-8501 横浜市鶴見区鶴見 2-1-3  
E-mail : shogakukin@tsurumi-u.ac.jp